



# 「いしかわの木」の循環を応援する基金

2024.12.13  
石川県山林協会

## 現状と課題

- ・人工林の7割は利用期を迎えているが主伐は低調で、所有者の収益と管理上の課題から再生林も4割程度と少ない状況  
→県内の木材需要に対する県産材供給は3割程度(R4)、人工林10万haのうち主伐は68ha(R3)と少なく、再生林の実施も課題
- ・県産材の安定供給のためには、間伐に加え**主伐・再生林の実施と、それらを担う従事者の確保が不可欠**

そのためには関係者の協力が必要

## 「いしかわの木」の循環利用を応援する基金助成をR3からスタート

## 基金の概要

- ・**造成**⇒木材の生産・加工・流通・利用等の事業者が、伐採後の再生林経費等の一部を助成する基金を造成  
県産材取扱量に応じて20円/m<sup>3</sup>又は1万円/口以上を毎年納付 (R5年度末までの造成額: 13,048千円 ※現在27者参加)
- ・**助成①**⇒基金に賛同した造林事業者が再生林した場合、森林所有者に対し**植替協力金(12万円/ha)**を交付  
対象を花粉発生源対策促進事業等(国補)の施業地に限定し、下刈までの約定等を要件付け (R5末までの交付額: 9,888千円)
- ・**助成②**⇒基金に賛同した伐採事業者が造林事業者と連携し再生林した場合、**植替促進費(12万円/ha)**を交付
- ・**助成③**森林整備を担う小規模な事業者の就業を支援するため、**基金から定額助成**(令和6年度の実績を踏まえ継続の有無を判断)  
震災による離職を防ぎ再生林等の施業を持続できるよう、森林組合の協力事業者等に対して情報提供も含めてサポート体制を構築
  - ・林業経営体<sup>※1</sup>に5万円を助成 ※1: 森林経営管理法に基づく林業経営体のうち、現場の常勤雇用者(労災・雇用・健康保険・厚生年金加入)が3名以下等
  - ・個人事業主<sup>※2</sup>に3万円を助成 ※2: 開業届済みの個人事業主(50歳未満)のうち、労災保険に加入し直近2ヶ月で30日以上林業に従事等

## 期待される効果

- ・伐採後の再生林や下刈り等の着実な実施により、経済林の適正な整備と保全が推進
  - ・これらの作業を担う林業事業者の就業支援を通じて、持続可能な森林経営を促進
- 本基金の賛同者をHP等で公表するとともに、事業の実施状況を賛同者に定期報告し透明性を確保

**森林を持続的に整備し、地球温暖化防止等の森林の公益的機能を維持**

